

I 平成27年度事業計画

増嵩する救急医療需要に対処し、仙台市における急病患者の迅速及び適正な受療を促進するため、救急医療を提供し初期救急医療機関案内を行うことにより、地域住民の医療水準の向上と健康の保持増進を目指すとともに、救急医療に関する情報の収集・提供、救急知識の普及啓発を図るため、次の事業を行う。

1 事業計画の概要

(1) 休日夜間診療所運営事業

ア 仙台市急患センターの運営

診療科目(初期救急診療) 内科・外科・整形外科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科

[但し整形外科, 婦人科, 眼科, 及び耳鼻咽喉科の診療は, 盆を除く休日(昼間)とする]

イ 仙台市北部急患診療所の運営

診療科目(初期救急診療)内科・小児科・外科 [但し小児科診療は平日の月～木を除く]

ウ 仙台市夜間休日こども急病診療所の運営

診療科目(初期救急診療)小児科

(2) 初期救急医療機関案内

ア 医療情報の提供

(3) 市民医学講座の開催

(4) 救急フォーラムの開催